



## 中古車購入に関するトラブルに注意！

中古車購入契約に関する相談が多く寄せられています。中古車の購入は、専門知識の無い消費者にとって商品の品質・機能の良しあしを判断することが困難であること、契約成立の認識の違いから発生するキャンセル料、違約金などのトラブルが多いことが特徴です。トラブルにならないためには、以下のポイントを十分確認してください。

### トラブルにならないためのポイント

#### ◆焦って契約しない ー契約前に下調べを十分に行いましょうー

- ・販売業者の信頼性(例：倒産などの心配はないか)や車両の確認(インターネットや専門雑誌で判断せず実際に車両を確認する)、保証制度の有無など十分に確認する。
- ・疑問、要望は担当者に確認し、必ず書面化してもらう。
- ・契約を急かされても「一晩考えたい」「家族と相談したい」と注文書を持ち帰り、熟読するくらいの慎重さが必要です。

#### ◆契約する責任の重さを自覚しましょう

- ・自動車の購入にはクーリング・オフが適用されません。契約成立後のキャンセルは、原則的にキャンセル料、違約金などが発生します。安易に承諾、注文書などに署名しないようにしましょう。

### トラブルに遭われた方は

一人で悩まず、早めにご相談ください。

<相談日>

月・水・金曜日(午前9時～午後4時)

<問い合わせ>

牛久市消費生活センター

☎830-8802 FAX830-8803

## みんなの 農業



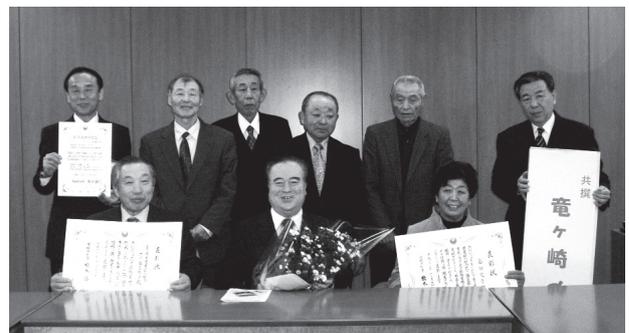
## 「牛久の小菊」

### ～うしくスタイル～

昨年11月、牛久市と龍ヶ崎市が県から「花き銘柄産地指定」を受けました。これは、この地域で生産される良質な小菊が安定的に市場に出荷されてきた実績を認められたというあかしです。

この産地指定に貢献したとして知事から表彰を受けたのが、島田文子さん(奥原町)とJA 竜ヶ崎市花き園芸部会(伊宝正雄部会長)です。島田さんは初代女性部長。女性ならではの細やかでしなやかな営業力が部会発展の原動力となりました。また、伊宝部会長をはじめとする28人の部会員も、積極的に研修や視察を行って技術開発に励むのはもちろん、全員が環境にやさしい生産者であるエコファーマーの認証を受けています。さらに出荷の規格も何センチ、何本、何グラムと細かく定められ、農協の担当職員が抜き打ち検査をするという徹底ぶり。このようなたゆまぬ努力により、現在では出荷量、販売額とも県内第4位となりました。

どう作るか、どう売るか、どう維持していくか、農業にも経営する力が求められています。



表彰を受ける伊宝部会長(前列左側)と島田さん(前列右側)

問い合わせ 市農業政策課 ☎内線1521、1522